【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社損害保険ジャパン 取締役社長 櫻田 謙悟

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成22年8月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】 変更報告書No.3(提出日 平成22年4月7日 報告義務発生

日 平成22年3月31日)について訂正するものです。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎汽船株式会社
証券コード	9107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪、名古屋、福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社損害保険ジャパン
住所又は本店所在地	〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号
事務上の連絡先及び担当者名	リスク管理部 財務管理グループ 池田 亘成
電話番号	03 (3349) 3920

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 共立日本橋ビル
事務上の連絡先及び担当者名	運用管理部 近江 正芳
電話番号	03 (5290) 3445

第3【訂正事項】

平成22年4月7日に提出した変更報告書No.3 (報告義務発生日:平成22年3月31日)について、以下のとおり訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所:第2「提出者に関する事項」(下線部)

2「提出者(大量保有者)/2」

訂正前

(3)「上記提出者の保有株券等の内訳」

「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,495,000		
新株予約権証券(株)	A		н
新株予約権付社債券(株)	В		I

			訂止業
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 <u>1,495,000</u>	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R 19,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 1,476,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

訂正後

(3)「上記提出者の保有株券等の内訳」

「保有株券等の数」

休有休分号の数]				
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)			1,495,000	
新株予約権証券(株)	A		Н	
新株予約権付社債券(株)	В		I	
対象有価証券 カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	P	Q <u>1,495,000</u>	
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R 19,000			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 1,476,000			
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U			

訂正箇所:第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」(下線部)

訂正前

2「上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」

(1)「保有株券等の数」

	法第27条の23第 3 項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,790,000		
新株予約権証券(株)	А		Н
新株予約権付社債券(株)	В		I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 <u>28,790,000</u>	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R 19,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 28,771,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

訂正後

2 「上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」

(1)「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,295,000		<u>1,495,000</u>
新株予約権証券(株)	A		Н
新株予約権付社債券(株)	В		I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L

対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 <u>27,295,000</u>	P	Q <u>1,495,000</u>
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R 19,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 28,771,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		